



介護や健康のお悩み 24時間365日いつでも無料相談

浜の健康応援団ホットライン

ご自身やご家族の介護や健康などのお悩みに
看護師やケアマネージャーがアドバイスいたします。
どうぞお気軽にお電話ください。

公的介護保険の
手続き方法が
知りたい

親の介護に
利用できる
介護サービスを
教えてほしい

体調が悪いので、
考えられる原因を
教えてほしい

浜の健康応援団
ホットライン

0120-820271

相談料・通話料無料 ご利用時間：24時間・365日

ご説明内容に分かりにくい点がありましたら組合またはJF共水連までおたずねください。

組合名

普通厚生共済

チョコ

介護共済

三大疾病保障特約付介護共済

あしす と ぽらす

加入年齢 20歳～75歳

60、65、70、80歳払込終了



- ・介護の不安に
一生涯備える。
- ・三大疾病や介護時の
経済的負担に備える。

三大疾病や介護による経済的負担、
収入減を一時金でカバーする

あしす と ぽらす



この共済は、次の保障を希望される方におすすめする共済です。

三大疾病保障特約付介護共済

あしす と ぽらす

一生涯の介護保障(死亡保障あり)
にあわせて特定の疾病による保障を
一定期間確保したい。

三大疾病保障特約付
介護共済

保障内容がご意向と異なる場合は、組合またはJF共水連までおたずねください。

JF共済 <https://www.kyosuiren.or.jp/>

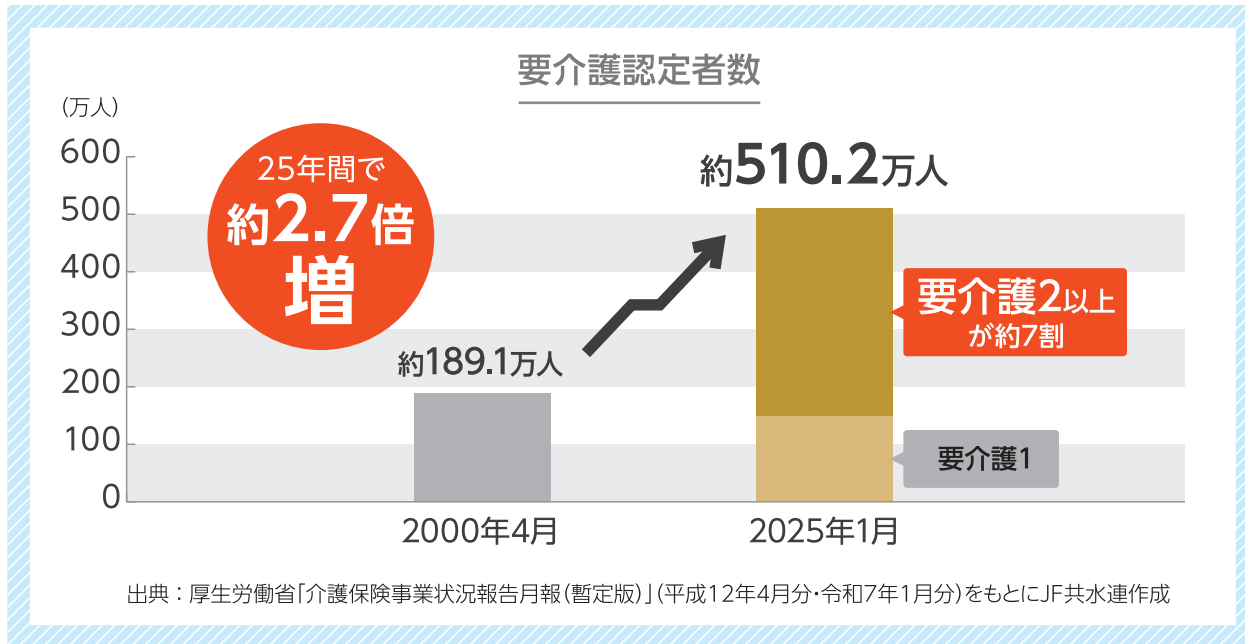
A109903(2025.06.DN 40,000)

JF共済

介護の備えは大丈夫ですか？

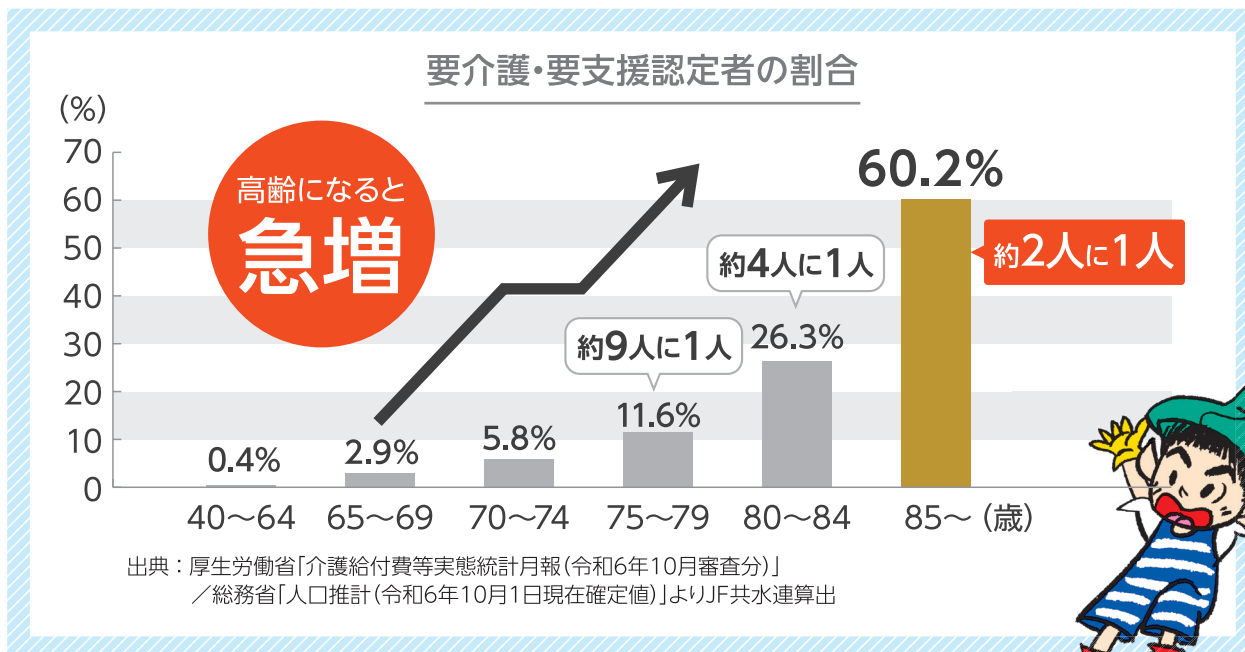


介護を必要とする人は、この約25年間で**増加**しています。



心配事
介護の備えはできているだろうか…

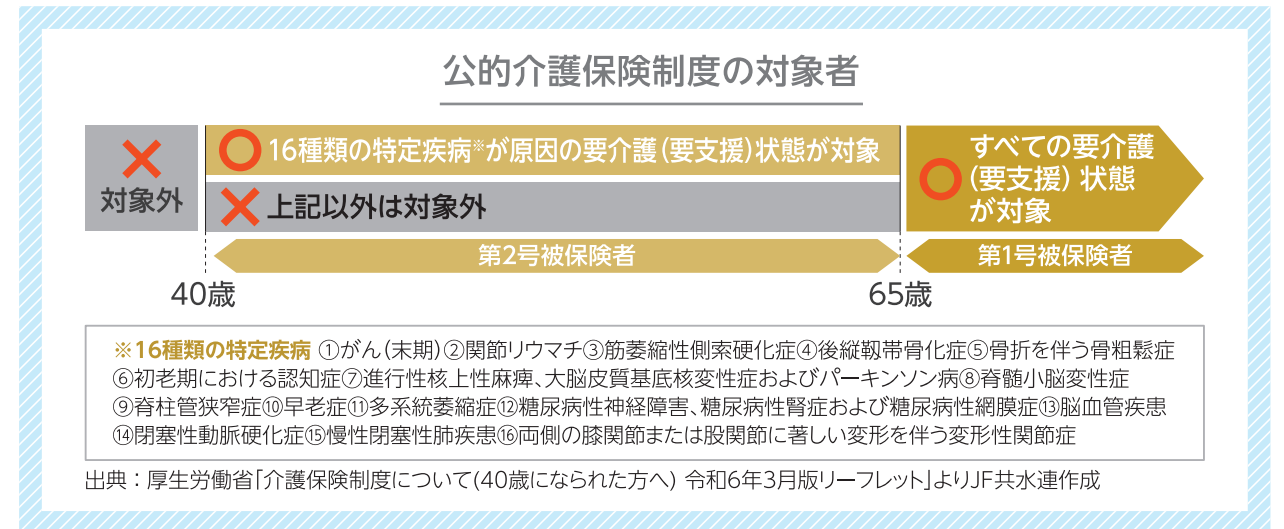
要介護・要支援認定者は高齢になるほど増加。
85歳以上の約2人に1人が認定を受けています。



心配事
介護保障を一生涯受けられないだろうか…

要介護認定を受けると
公的介護サービスを受けることができます。

●公的介護保険制度について
公的介護保険制度とは、要介護・要支援認定を受けた方が、介護サービスを受けることができる制度です。



要支援・要介護状態の目安と公的介護保険制度(居宅サービス・地域密着型サービス)の支給限度額

要介護度	状態の目安	支給限度額/月
要支援	1 日常生活はほとんど一人でできるが、一部に見守りや手助けを必要とする状態 起き上がりや立ち上がりなどに、何らかの支えを必要とすることがある。掃除などの家事の一部に見守りや手助けを必要とすることがある。	50,320円
	2 日常生活の一部に見守りや手助けを必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などに、何らかの支えを必要とすることがある。掃除、買い物などの家事の一部や、入浴などに、見守りや手助けを必要とすることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持・改善が見込まれる人は、要支援2と認定される。	105,310円
要介護	1 軽度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、薬の内服、金銭管理などに、手助けを必要とすることがある。物忘れなど認知機能の一部に低下がみられることがある。	167,650円
	2 軽度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、薬の内服、金銭管理などに、手助けを必要とすることがある。物忘れなど認知機能の一部に低下がみられることがある。	197,050円
	3 中等度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などが一人でできない。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、介助を必要とする。認知機能の低下がみられ、それに伴ういくつかの行動・心理症状*がみられることがある。	270,480円
	4 重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行などが一人でできない。座位保持に何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、全面的な介助を必要とする。全般的な認知機能の低下がみられ、それに伴う多くの行動・心理症状*がみられる。	309,380円
	5 最重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行、座位保持などが、ほとんどできない。日常生活を遂行する能力が著しく低下し、全面的な介助を必要とする。意思の疎通ができないことが多い。	362,170円

※行動・心理症状とは、暴力・暴言・徘徊などの行動症状や、幻覚、妄想、うつなどの心理症状のこと。
●要支援・要介護度は、一人ひとりの状況や介護を必要とする度合いに応じて個別に判定されるため、状態像の定義はありません。目安として参考にしてください。
出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとにJF共水連作成

心配事
自己負担額はどれくらい必要になるだろうか…

介護の負担について 考えてみませんか？



経済的負担

介護期間が**長くなる**ほど
経済的負担が大きくなります。

介護にかかる自己負担額の目安

1. 一時的な費用

- 住宅改修**
トイレや浴室、玄関などへの
段差解消機の設置、手すりの設置、引き戸の設置 など
- 福祉用具**
車いす、介護用ベッドの購入

平均
47万円



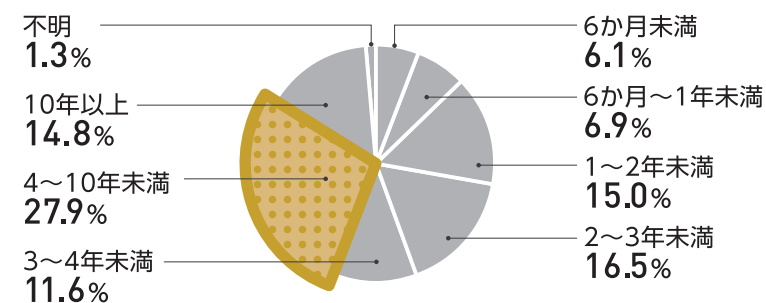
2. 長期的な費用

- 介護用品**
大人用おむつ、体拭き、清掃用品 など
- 介護状態に応じた介護サービスの利用**
通所介護(在宅サービス)、介護老人福祉施設(施設サービス)、
小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス) など

1か月平均
9.0万円



3. 介護期間



調査によると介護にかかる期間は**平均で4年7か月**。
[4～10年未満]が**一番多い**結果となっています。

出典：(公財)生命保険文化センター「2024(令和6)年度 生命保険に関する
全国実態調査」よりJF共水連作成

平均
4年7か月



総額
約542万円

心配事

もしもの介護時に資金を準備できるだろうか…

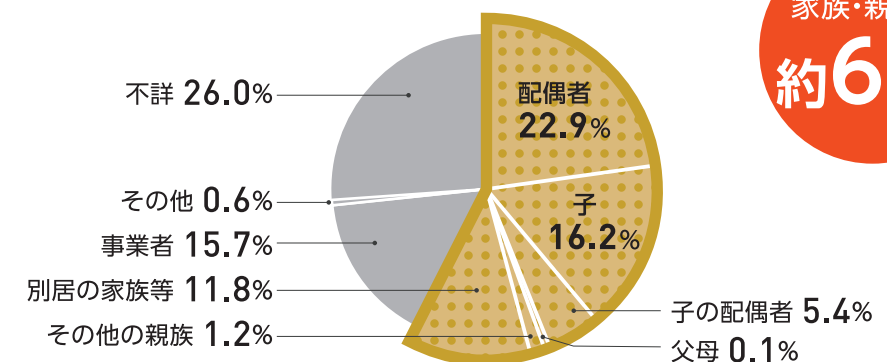


経済的負担 だけでなく
ご家族への 影響も…

ご家族などへの負担

ご家族の負担を軽減するためにも
介護の備えが大切です。

主な介護の担い手



家族・親族が
約6割

出典：厚生労働省「2022(令和4)年国民生活基礎調査の概況」をもとにJF共水連作成

介護・看護を理由に離職した人数

(千人)

	男女計	男性	女性
20歳代以下	6.2	1.6	4.8
30歳代	6.9	2.2	4.7
40歳代	8.8	1.6	7.3
50歳代	34.3	7.1	27.2
60歳代以上	17.0	4.8	12.2
合計	73.1	17.0	56.0

介護のために
ご家族が
離職する
ケースも



出典：厚生労働省「2023(令和5)年 雇用動向調査」をもとにJF共水連作成

心配事

家族には負担をかけたくない…

働き盛りにとって気になる 三大疾病への備え



罹患者の多い**三大疾病**。
治療が長引く場合があり、
漁に出られない期間が長期化するケースも…

三大疾病による総患者数

がん **393.9** 万人

脳血管疾患 **357.8** 万人

心疾患
(高血圧性のものを除く) **188.6** 万人

いわゆる脳卒中は
入院が長引く場合があります。

平均入院日数

くも膜下出血 ……**104.5**日

脳内出血 ……**101.4**日

脳梗塞 ……**65.6**日

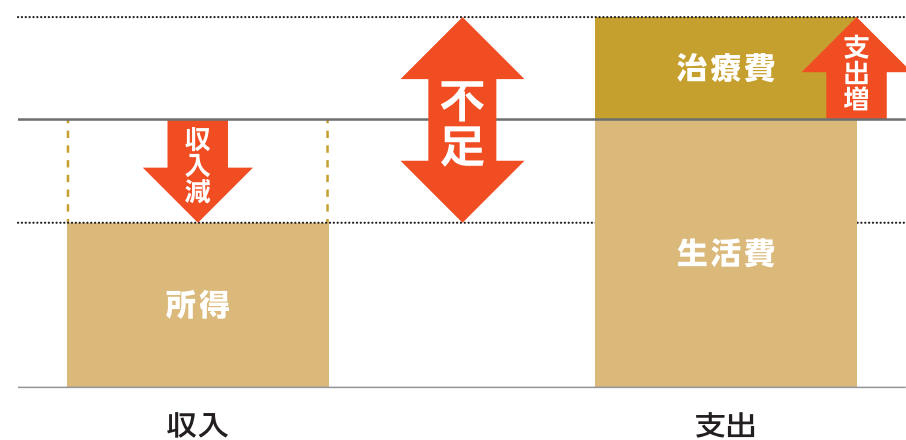
出典：厚生労働省「令和5年患者調査」をもとにJF共水連作成

心配事

治療中、漁に出られないと日々の生活費が不安…

治療が長引くと**医療費の増加**と
漁業収入の減少が同時に起こります。

治療が長期化した時の家計の変化(イメージ)



心配事

お金の心配をせずに治療に専念したい…

その **心配事** に、
JF共済がお応えします。



三大疾病や介護時の**経済的負担**に備える

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぷらす

加入年齢 **20歳～75歳**

60、65、70、80歳払込終了

共済のしくみ

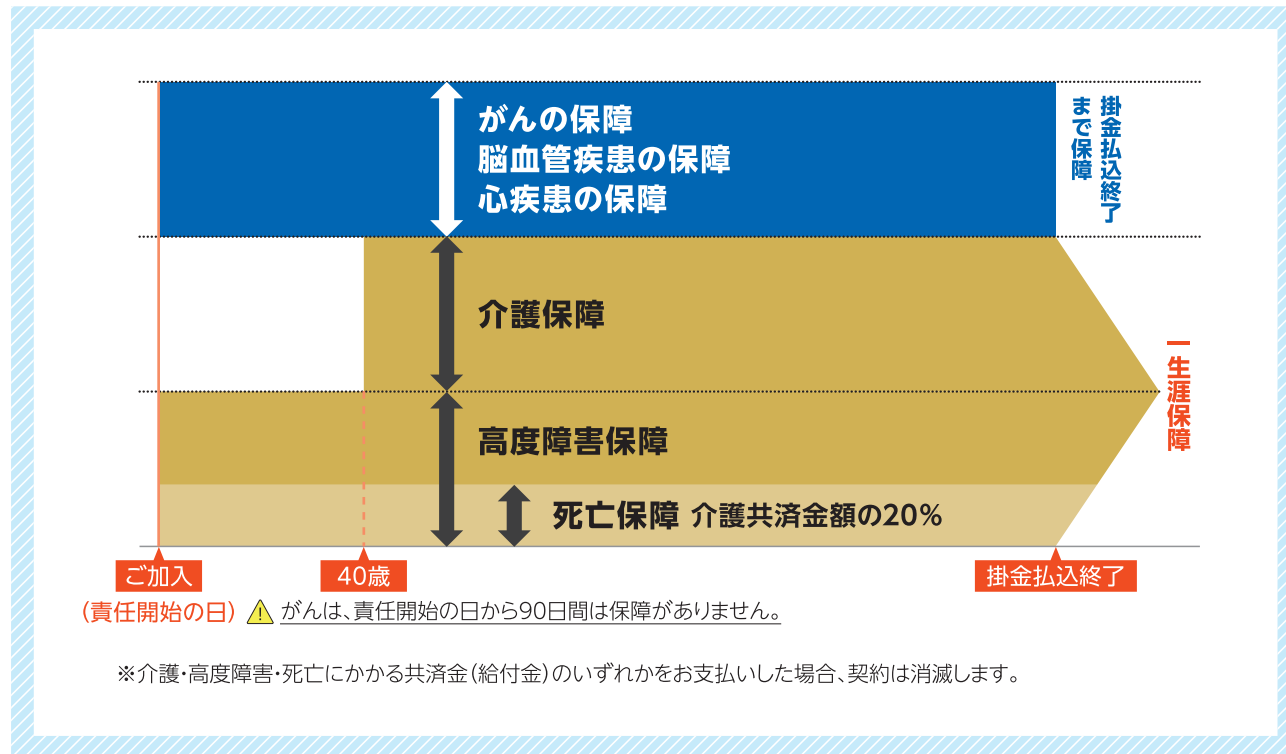
7ページ

プラン例

9ページ

契約概要

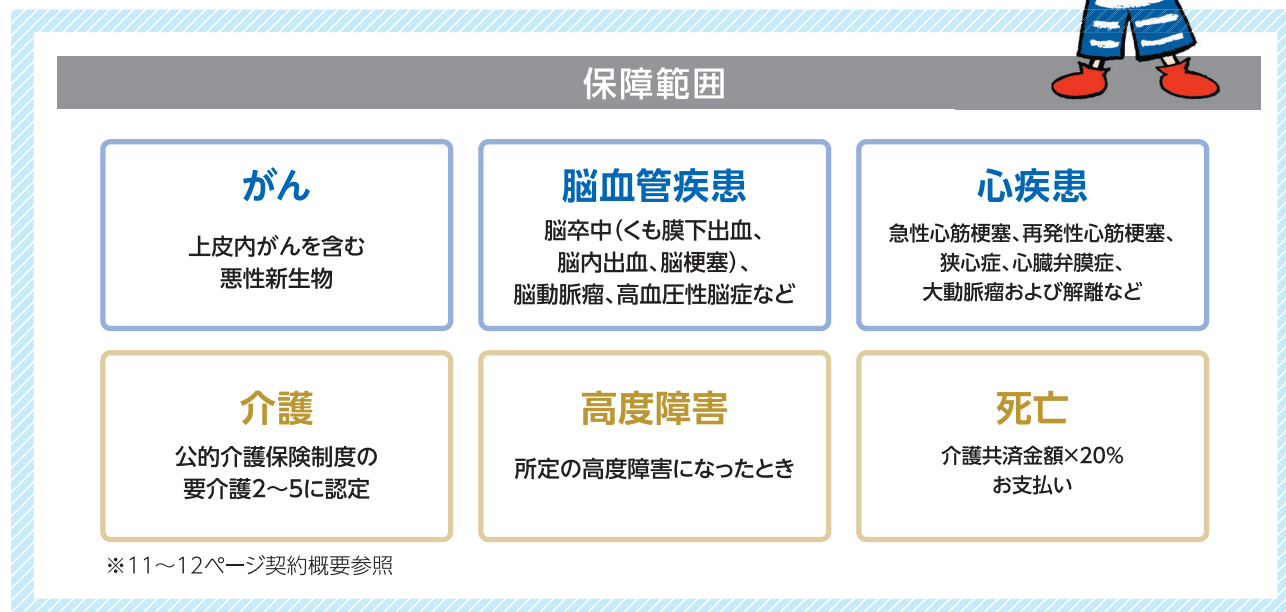
11ページ



介護保障に加え、所定の高度障害を一生保障します。

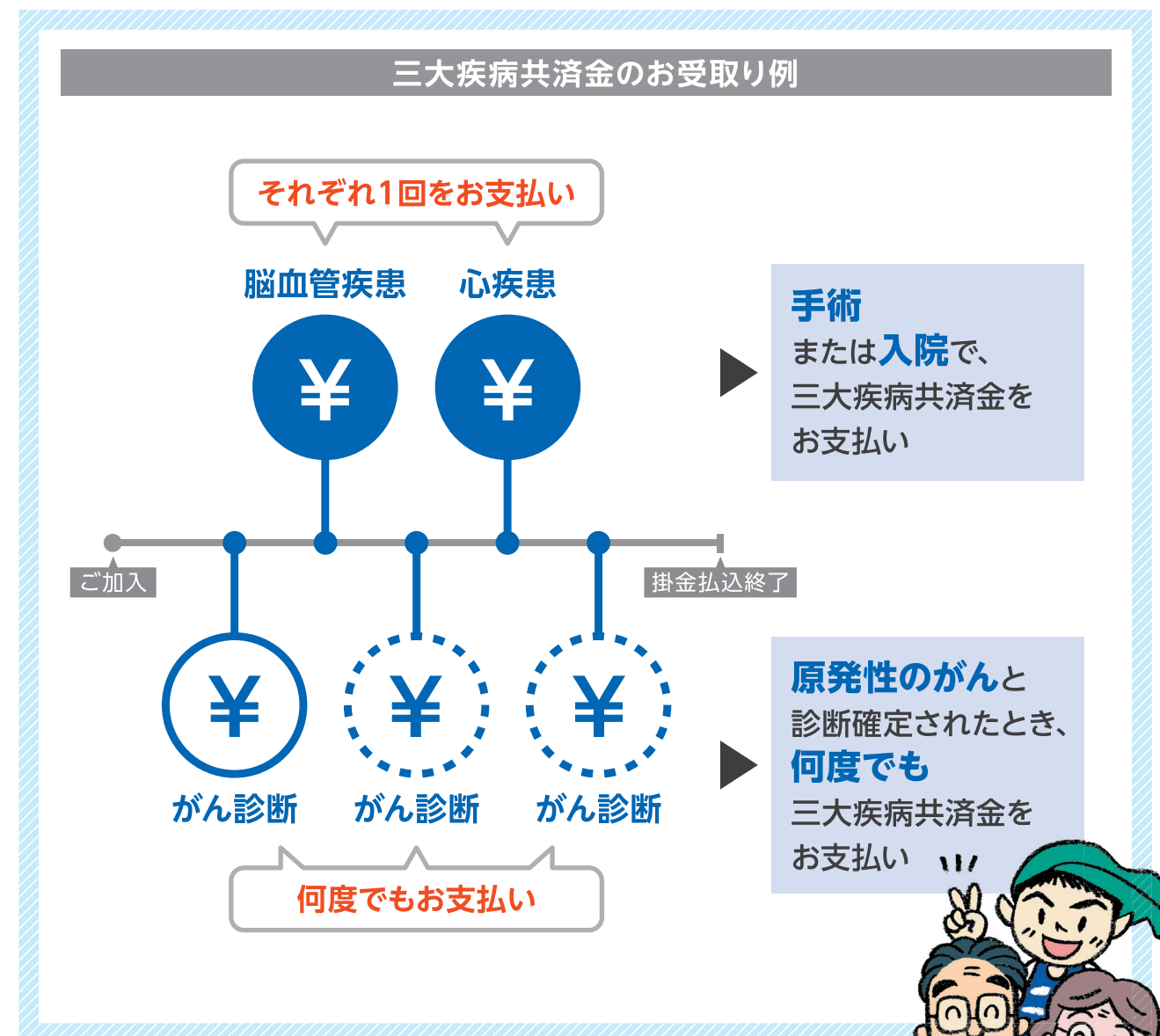
公的介護保険制度の要介護2～5に認定された場合、または所定の高度障害に該当した場合に共済金をお支払いしますので幅広く備えることができます。

手厚い保障で三大疾病や介護による経済的負担に備えることができます。



脳血管疾患・心疾患はそれぞれ1回、がんは回数無制限でお支払いします。

脳血管疾患・心疾患についてはそれぞれ1回ずつ保障。
 原発性がんと診断確定されたときは回数無制限で何度でも保障します(再発・転移は除く)。



A type

200万円

加入年齢 20歳～75歳

60・65・70・80歳払込終了

介護共済 200万円

三大疾病保障特約 200万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぷらす

主な保障

三大疾病のとき

200万円

要介護のとき

200万円

高度障害のとき

200万円

万一のとき

40万円

B type

100万円

加入年齢 20歳～75歳

60・65・70・80歳払込終了

介護共済 100万円

三大疾病保障特約 100万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぷらす

主な保障

三大疾病のとき

100万円

要介護のとき

100万円

高度障害のとき

100万円

万一のとき

20万円

三大疾病保障

介護保障

高度障害保障・死亡保障

ご加入(責任開始の日)

40歳

掛金払込終了

三大疾病保障	上皮内がんを含む がん ※がんは責任開始の日から 90日間は保障がありません。	がんと診断確定されたとき (再発・転移は除く)	回数無制限 200 万円
	脳血管疾患	手術またはつぎの入院をしたとき ①脳卒中による1日以上入院 ②脳卒中以外の脳血管疾患による 20日以上継続した入院	1回まで 200 万円
	心疾患	手術またはつぎの入院をしたとき ①急性心筋梗塞による1日以上入院 ②急性心筋梗塞以外の心疾患による 20日以上継続した入院	1回まで 200 万円

掛金払込終了年齢まで保障

介護保障 ※40歳からの保障となります	公的介護保険制度の 要介護2～5に認定 されたとき	200 万円
高度障害保障	高度障害のとき	200 万円
死亡保障	万一のとき	40 万円

生涯保障

三大疾病保障

介護保障

高度障害保障・死亡保障

ご加入(責任開始の日)

40歳

掛金払込終了

三大疾病保障	上皮内がんを含む がん ※がんは責任開始の日から 90日間は保障がありません。	がんと診断確定されたとき (再発・転移は除く)	回数無制限 100 万円
	脳血管疾患	手術またはつぎの入院をしたとき ①脳卒中による1日以上入院 ②脳卒中以外の脳血管疾患による 20日以上継続した入院	1回まで 100 万円
	心疾患	手術またはつぎの入院をしたとき ①急性心筋梗塞による1日以上入院 ②急性心筋梗塞以外の心疾患による 20日以上継続した入院	1回まで 100 万円

掛金払込終了年齢まで保障

介護保障 ※40歳からの保障となります	公的介護保険制度の 要介護2～5に認定 されたとき	100 万円
高度障害保障	高度障害のとき	100 万円
死亡保障	万一のとき	20 万円

生涯保障

ご加入例

60・80歳払込終了(月払/年払)

男性		(単位:円)				女性		(単位:円)			
加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了		加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了			
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払		
20	4,120	46,900	5,540	63,000	20	4,760	53,960	4,980	56,480		
25	4,640	52,700	6,180	70,380	25	5,380	61,080	5,500	62,420		
30	5,320	60,420	7,000	79,400	30	6,160	69,980	6,100	69,240		
35	6,260	71,080	7,960	90,660	35	7,180	81,600	6,780	77,100		
40	7,600	86,460	9,200	104,720	40	8,620	98,000	7,600	86,400		
45	9,700	110,300	10,740	122,360	45	10,840	123,360	8,560	97,480		
50	13,480	153,300	12,700	144,580	50	15,000	170,640	9,760	111,040		
55	23,400	266,580	15,160	172,540	55	26,840	305,580	11,280	128,520		
60	-	-	18,300	208,340	60	-	-	13,420	152,620		
65	-	-	22,440	255,740	65	-	-	16,560	188,620		
70	-	-	28,580	325,760	70	-	-	22,120	251,820		
75	-	-	41,620	474,400	75	-	-	36,540	416,340		

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

ご加入例

60・80歳払込終了(月払/年払)

男性		(単位:円)				女性		(単位:円)			
加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了		加入年齢	60歳払込終了		80歳払込終了			
	月払	年払	月払	年払		月払	年払	月払	年払		
20	2,060	23,450	2,770	31,500	20	2,380	26,980	2,490	28,240		
25	2,320	26,350	3,090	35,190	25	2,690	30,540	2,750	31,210		
30	2,660	30,210	3,500	39,700	30	3,080	34,990	3,050	34,620		
35	3,130	35,540	3,980	45,330	35	3,590	40,800	3,390	38,550		
40	3,800	43,230	4,600	52,360	40	4,310	49,000	3,800	43,200		
45	4,850	55,150	5,370	61,180	45	5,420	61,680	4,280	48,740		
50	6,740	76,650	6,350	72,290	50	7,500	85,320	4,880	55,520		
55	11,700	133,290	7,580	86,270	55	13,420	152,790	5,640	64,260		
60	-	-	9,150	104,170	60	-	-	6,710	76,310		
65	-	-	11,220	127,870	65	-	-	8,280	94,310		
70	-	-	14,290	162,880	70	-	-	11,060	125,910		
75	-	-	20,810	237,200	75	-	-	18,270	208,170		

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

あしす と ぷらす

1 共済制度の仕組みおよび引受条件等について

(1) 共済制度の仕組み

- ①介護共済は、被共済者が公的介護保険制度における要介護2～5に該当していると認定されたとき、高度障害になられたとき、または死亡したときに、共済金(給付金を含めます。以下同じ。)をお支払いする共済です。
- ②介護共済は、三大疾病保障特約を付加して契約します。
- ③三大疾病保障特約の共済金額は、介護共済の共済金額と同額になります。
- ④共済金のお支払いについて

●介護共済の共済金のお支払い

共済金の種類	支払事由	共済金の額	共済金受取人
介護共済金	被共済者が公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと。	介護共済の共済金額	被共済者
高度障害共済金	被共済者が責任開始の日以後に生じた傷害または疾病により、高度障害になったこと。	介護共済の共済金額	被共済者
死亡給付金	被共済者が死亡したこと。	介護共済の共済金額×20%	死亡給付金受取人

※要介護認定とは、介護保険法に定める要介護認定をいい、同法が定める要介護更新認定および要介護状態区分の変更の認定を含みます。

※要介護2～5とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する法令(平成11年4月30日厚生省令第58号)に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。

※高度障害とは、[後遺障害等級表]に掲げる第1級の後遺障害の状態をいいます。

●三大疾病保障特約の共済金のお支払い

共済金の種類	支払事由	共済金の額	共済金受取人
三大疾病共済金	被共済者が、がん保障開始日以後、共済期間内に原発性の悪性新生物に罹患したと診断確定されたこと。	三大疾病保障特約の共済金額	被共済者
	次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、脳卒中の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、脳卒中以外の脳血管疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。		
	次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、急性心筋梗塞の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、急性心筋梗塞以外の心疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。		

※がん保障開始日とは、責任開始の日からその日を含めて91日目をいいます。

※原発性の悪性新生物(再発・転移を除きます)を原因として支払う共済金は、三大疾病保障特約の共済期間を通じて、支払回数に制限はありません。

※脳卒中とは、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞をいいます。

※心疾患には、大動脈瘤および解離が含まれています。

※脳血管疾患、心疾患の治療を原因として支払う共済金は、それぞれの原因につき三大疾病保障特約の共済期間を通じて、1回ずつお支払いします。

(2) 共済期間

- ①介護共済の共済期間は終身です。(生涯にわたって保障します。)
- ②三大疾病保障特約の共済期間は、60歳・65歳・70歳・80歳満期のいずれかです。

(3) 引受条件

①加入年齢

共済掛金払込終了	60歳払込終了	65歳払込終了	70歳払込終了	80歳払込終了
被共済者の加入年齢	20歳～55歳	20歳～60歳	20歳～65歳	20歳～75歳

②共済金額の限度額

共済金の種類	最高限度額		最低限度額	契約単位
	20歳～75歳			
	告知書扱い	診査医扱い		
介護共済金額	500万円	1,000万円	50万円	10万円

2 共済掛金について

(1) 共済掛金の算出について

- ・被共済者の加入年齢・性別、保障内容・共済掛金払込終了年齢等により、共済掛金は異なります。

(2) 共済掛金の払込期間について

- ・介護共済・三大疾病保障特約の共済掛金は、共済掛金払込終了年齢までお払込みいただきます。

(3) 共済掛金の払込方法について

- ①共済掛金の払込方法は、年払、半年払、月払のいずれかからご選択できます。
- ②2回目以降の共済掛金は口座振替により払込むことができます。
*その他共済掛金のお取扱いについては、組合担当者にご確認ください。

3 割戻金について

- (1)割戻金は確定したものではなく、今後の経済情勢、決算結果等により支払われないことがあります。
- (2)割戻金は、介護共済金、高度障害共済金、死亡給付金が支払われる等の共済契約消滅時、または解約時まで据え置いています。

参考資料

<公的介護保険制度における要介護度別の状態の目安>

要介護度	状態の目安
要介護2	軽度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持、歩行などに、何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、薬の内服、金銭管理などに、手助けを必要とすることがある。物忘れなど認知機能の一部に低下がみられることがある。
要介護3	中等度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、片足での立位保持などが一人でできない。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、介助を必要とする。認知機能の低下がみられ、それに伴ういくつかの行動・心理症状*がみられることがある。
要介護4	重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行などが一人でできない。座位保持に何らかの支えを必要とする。食事、排泄、入浴、衣服の着脱などに、全面的な介助を必要とする。全般的な認知機能の低下がみられ、それに伴う多くの行動・心理症状*がみられる。
要介護5	最重度の介護を必要とする状態 起き上がりや立ち上がり、両足での立位保持、歩行、座位保持などが、ほとんどできない。日常生活を遂行する能力が著しく低下し、全面的な介助を必要とする。意思の疎通ができないことが多い。

※行動・心理症状とは、暴力・暴言・徘徊などの行動症状や、幻覚、妄想、うつなどの心理症状のこと。

●要介護度は、一人ひとりの状況や介護を必要とする度合いに応じて個別に判定されるため、状態像の定義はありません。目安として参考にしてください。

出典:公益財団法人 生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとにJF共水連作成

<三大疾病保障特約で対象となる悪性新生物・脳血管疾患・心疾患>

種類		分類項目	基本分類コード
悪性新生物		呼吸器及び胸腔内臓器の悪性新生物	C30～C39
		上皮内新生物	D00～D09
脳血管疾患	脳卒中	くも膜下出血	I60
		脳内出血	I61
		脳梗塞	I63
	脳卒中を除く脳血管疾患	その他の非外傷性頭蓋内出血 脳動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの	I62 I66
心疾患	急性心筋梗塞	虚血性心疾患(I20-I25)中の急性心筋梗塞 再発性心筋梗塞	I21 I22
			I20
	急性心筋梗塞を除く心疾患	狭心症 大動脈瘤及び解離	I20 I71
			I71

※上記表は抜粋となっております。具体的な対象疾患は共済約款をご確認ください。

※平成6年10月12日総務庁告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、障害及び死因統計分類提要 ICD-10(2003年版)準拠」に記載された分類項目となります。

MEMO 